

# 令和5年 第10回総務経済常任委員会会議録

令和5年 7月12日 議員控室

## ○事 件

所管課報告事項

- (1) バイオマス利活用施設改修事業について（水産課）
- (2) ホタテ貝アイヌブランド化事業について（水産課）
- (3) 車両事故経過報告について（建設課）
- (4) 八雲町まちづくり応援大使の委嘱について（政策推進課）
- (5) 公共交通実証運行の結果について（政策推進課）
- (6) 八雲町DX推進全体方針について（政策推進課）

協議事項

- (1) 新幹線建設工事勉強会を終えて

## ○出席委員（8名）

委員長	安 藤 辰 行 君	副委員長	牧 野 仁 君
	横 田 喜世志 君		大久保 建 一 君
	関 口 正 博 君		宮 本 雅 晴 君
	倉 地 清 子 君		三 澤 公 雄 君

## ○欠席委員（0名）

## ○出席委員外議員（4名）

議長	千 葉 隆 君	副議長	黒 島 竹 満 君
	赤 井 睦 美 君		佐 藤 智 子 君

## ○出席説明員（14名）

水産課長	田 村 春 夫 君	水産課長補佐	藤 原 悟 史 君
建設課長	藤 田 好 彦 君	建設課長補佐	池 田 裕 史 君
管理係長	松 田 力 君	土木係長	小 中 将 司 君
建築係長	安 藤 巧 君	車両係長	藤 原 宏 幸 君
政策推進課長	川 口 拓 也 君	政策推進課長補佐	宮 下 洋 平 君
企画係長	右 門 真 治 君	新幹線・公共交通係長	長谷川 佳 洋 君
情報政策係長	中 村 達 哉 君	企画係主任	齋 藤 彩 君

## ○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	事務局次長	成 田 真 介 君
------	---------	-------	-----------

◎ 開会・委員長挨拶

- 委員長（安藤辰行君） それでは、これより委員会を始めたいと思います。  
委員長挨拶は割愛させていただいて、早速、事件に入りたいと思います。

◎ 所管課報告事項

【水産課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） 一番目は、バイオマス利活用施設改修事業について、二番目のホタテ貝アイヌブランド事業について、水産課から続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 最初に、バイオマス利活用施設改修事業について、ご説明いたします。1ページ目、資料1をご覧くださいと思います。本改修事業につきましては、令和5年度実施へ向け準備を進めてきたところでありますが、A棟の屋根折板について、資材の確保、製品の納期が当初より大きく期間を要することが判明しております。

本工事につきましては、選定している屋根折板は、建設当初より高耐食溶融めっき鋼板で、一般普及品のカルバリウム鋼板より高耐久の材質での改修を計画しておりました。

年度当初、4月の時点でありますが、納期が1.5か月～2ヶ月程度、工期を2ヶ月程度と見込んでいましたが、実際に工事発注準備をする段階の6月には、納期が5ヶ月程度を要し、7月入札、8月着手では冬季工事となり施工が困難であることが判明しました。併せて行う予定だった工事の防鳥ネットは、納期の影響はないことから、今年度については、B、C、D棟のネット改修工事、それとハンガードアの改修を実施することといたしました。

A棟については仮設足場等の費用重複を考慮し、令和6年度へ屋根折板とネットの改修を実施したいと考えております。また、屋根折板については、当初改修面積よりも劣化範囲が増えたことや、資材の高騰の影響で改修費用が増加する見込みであります。ネットも新築時の仕様では早期劣化が考えられることから、新設時より耐久が見込まれるネットでの張替を実施することから、費用の増加となるものであります。下段のほうに、令和5年度当初の改修計画と今年度実施する内容、それと来年度予定の改修計画を記載しております。

今年度については、当初、屋根部分については470㎡程度、それと防鳥ネット、A、B、C、D、4棟、トータル5,478万を計画しておりましたが、今年度実施する変更改修計画では、B、C、D棟の防鳥ネット、それとハンガードア1箇所、金額で3,796万1千円を実施することとし、来年度はA棟の屋根、1,550㎡程度、それとネット、併せて5,600万円を予定しております。改修内容につきましては、折板材質の材質、工法の再検討、張替面積の再調査を行いながら進めていきたいというふうに考えております。

2ページ目をご覧ください。右上のほうがA棟になりますが、この施設は漁協から排出されるホタテ付着物を処理する施設で、塩分の影響で屋根の破損が大きくなっております。今

年度実施する部分については、残り左上のB棟、左下のC棟、右下のD棟のネット、あとA棟1箇所の改修を計画しております。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○水産課長補佐（藤原悟史君） 委員長、水産課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長補佐。

○水産課長補佐（藤原悟史君） それでは、ホタテ貝アイヌブランド化事業についてご説明させていただきます。

当事業は、アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律に基づき、ホタテ貝アイヌブランド化を図る目的で、令和3年度から令和5年度の3年間で実施するもので、事業内容としては、日本海産の、生残率が高く、変形、異常貝の少ない活力あるホタテ稚貝を輸入し、海域の違う噴火湾海域で育成することが可能かの実証試験と、最終年はブランド化に向けた取り組みを実施するものです。

しかし令和5年度において、供給元である日本海の遠別漁協より、ホタテ稚貝の発生状況、●●による付着状況調査を実施したところ、付着数が非常に少なく、他の漁協へ供給するだけのホタテ稚貝を確保することが困難であるという旨の連絡が八雲町漁協にありました。この採苗不振は遠別漁協管内に留まらず、周辺の日本海海域及びオホーツク海域の一部にも及んでいるということです。

つきましては八雲町漁協と協議した結果、令和5年度に予定した事業内容を、令和6年度に先送りするものとして、現在、当該事業の所管官庁である内閣官房アイヌ総合政策室と調整中であることを報告させていただきます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） 今、説明をいただきましたが、何か質問はございませんか。バイオマス、ホタテと分けてお願いします。ありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） バイオマス施設のことについて質問いたします。この耐性の強いものを元々、それが傷んだから、また耐性の強いものを付けたほうがいいって考え方もわかるけど、一般的なものに塗装するとか、そういう対応はできないのかなと思ったりしたんですけども、もう、こういうことで決定したんでしょうか。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） この屋根折版の部分については、来年度、実施することとし、現段階では耐性の強いものと考えておりますが、折板の材質の設定及び工法については、三澤委員さんがおっしゃられるように、再検討したいというふうに考えております。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） だって早くやりたいって言ったんだよね。確か製品作ったり、まじめにやるのに屋根が壊れたから云々って聞いたので、今年やることに意味があるのかなと思っていましたから、あえてそういう質問をしました。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

- 委員（横田喜世志君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 横田君。
- 委員（横田喜世志君） 当初計画で防鳥ネットの面積と計画変更の面積の違い、A棟がなくなっただけなのに増えているというのは、どういうことなんですか。
- 水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。
- 委員長（安藤辰行君） 水産課長。
- 水産課長（田村春夫君） ただいまの当初計画より大幅に施設、A棟が減った部分に関わらず金額が増えているという部分ですが、当初のネットの張替え面積については、1,270 m<sup>2</sup>で、今年度の実施については、若干増えて1,314 m<sup>2</sup>、それと資材がですね、以前使っていたものは、どうしても経年劣化により穴が開きやすい材質でしたので、今回、取り替える部分についてはもう少し持つようなものということで、材質がもう少し強いものを設定しております。そういった部分で若干、面積が増えた部分と、資材が高いものに切り替えたということで金額が増えています。その辺どうしても、最近、そういう資材関係も値上がりしている部分もあるかというふうに考えております。
- 委員（横田喜世志君） そういうことではなくて、張替えする面積が増えているよねって話。
- 建築係長（安藤 巧君） 委員長、建築係長。
- 委員長（安藤辰行君） 建築係長
- 建築係長（安藤 巧君） 当初見ていました、1,170 m<sup>2</sup>というのは、悪い部分を昨年度、見ていまして、今年度、実施にかけて、また再度、春先に現地調査したところ、さらに悪いところをきちんと見ていたら、面積を増加しているのが判明しました。なかなか全て、昨年度の予算時に現地調査できなかった部分もあったんですけども、今年度、工事発注に向けて、再度調査したところ、悪いところ、破れているところの面積が増加になったということになります。
- 委員（横田喜世志君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 横田君。
- 委員（横田喜世志君） たとえば去年そうやって予定して、また変更するにあたって、また見に行ったら面積増えた。これをたとえば1,314 m<sup>2</sup>やったら、B、C、Dの全ネットが取り替えられるの。そういう面積。それとも一部残ったら、また来年再来年って傷んでいくのは明白だよ。今は穴空いてないけど、この6ヶ月後とか、また穴増えるよね。そういう、私たちごっこじゃないけど、そのたびに直さなきゃいけないのも、いかがかと思うんだけど。全面積というのはもう出てるの。
- 建築係長（安藤 巧君） 委員長、建築係長。
- 委員長（安藤辰行君） 建築係長
- 建築係長（安藤 巧君） 今見ている1,314 m<sup>2</sup>というのは、B、C、D棟のネットを見ております。それで再度、足場を、当時、入札終わりました、足場架けて、最後、私と、請け負った業者ともう1回きちんと見て、一応、面積全部見っていますが、やらなくてもいい部分、だけどすぐに空きそうな部分というのは、きちんと数量を精査してやるということで計画しています。今現在の1,314というのは、B、C、Dの全部を見ております。
- 委員長（安藤辰行君） ほかに。

- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 倉地さん。
- 委員（倉地清子君） 資材高騰の影響で改修費用が増加する見込みというお話ですが、資料の見方と理解が違うんだらうなと思いますが、金額が令和5年度の当初の改修計画で5千万で、変更・改修計画は3千万で下がっているように見えるんですけども、どういうふうに理解すれば。
- 委員（横田喜世志君） A棟全くやらないのに、金額が上がってる。結果的には。
- 委員（倉地清子君） わかりました。
- 委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。
- 委員（三澤公雄君） ホタテのほう。
- 委員長（安藤辰行君） はい。
- 委員（三澤公雄君） 令和3年、令和4年の変形、異常貝が少ないとされる日本海産の稚貝を導入した結果の実績というか、ねらいどおりの効果が出ているのか、報告、改めて欲しいなど。
- 水産課長補佐（藤原悟史君） 委員長、水産課長補佐。
- 委員長（安藤辰行君） 水産課長補佐。
- 水産課長補佐（藤原悟史君） 当初、令和3年度を1年目として、令和3年、4年と今現在2ヶ年なんですけど、まず令和3年度、調査の委託先の八雲町漁協さんのほうから報告書にまとまっているんですけど、最終的なまとめとして、令和3年度においては、例年より若干サイズが小さいものの、日本海産輸入ホタテ稚貝は、十分適合するものであり、異常貝が少なく、良質で活力の高い稚貝を育成することが可能であると判断しています。また、この調査時点以降、耳吊り作業、本養殖においても成貝として大きく期待できるものだというふうに、令和3年度については報告を受けています。令和4年度は違う海域での調査なんですけど、報告としては同様の回答をいただいております。
- 委員（三澤公雄君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 三澤さん。
- 委員（三澤公雄君） ホタテ貝って成長したら、ある時期になったら自分らでラーバを出すというか繁殖するって聞いているんだけど、ブランド化を目指したホタテから、次世代のものが出ているというようなものは、3年度の貝とか4年度の貝からは、そういった掴み方はしてないのかな。絶えずこの強い品種を入れていくという計画でのこの実験でしたっけ。
- 水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。
- 委員長（安藤辰行君） 水産課長。
- 水産課長（田村春夫君） 今、三澤委員さんおっしゃられたように、基本的に今回のアイヌ事業については、日本海産のものを持ってきて、その成長試験をやるという試験になっております。本来であれば、今、三澤委員さんが言ったように、それから当然ラーバ発生するかと思いますけど、それから、たとえば再生産するような、そういう計画の事業ではないということでございますので、ご理解願います。
- 委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） なんでこんなこと言ったかという、長いサケ増殖の試験で、あれは遊楽部鼻曲がりが出荷が遅い時期だと、だから標津系のものを入れて、早めるんだって、狙いは当初あったんだけど、結局、向こうと、サケの差がなくなっちゃったんで、逆に鼻曲がりの大きな魚体がなくなったという結果を招きましたというのが、反省の一つとしてあるんですね。じゃあホタテ貝が、これまで噴火湾で味が良いとかって大事にしていたものが、日本海産を入れることよっての、淘汰なんかが進んで、そういったことも含めて、危惧されることもあると思うので、この3年度から始まっている実験の中で、そういったものの捉え方はないのかなと思っていたんです。でも今の答弁で、この3ヶ年の事業に関しては、この稚貝の強さを確認したいということの目的だということ。今年、最終年でしょ、最終年、予定どおりやるんだけど、令和6年度以降は、まだ最終年の結果が出てないんだけど、どういう方向に行くかも漁協のほうで考えているのであれば、お知らせ願えますか。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 先ほど、藤原補佐のほうからも説明しましたが、当初計画では令和3年度から令和5年度の事業計画だったんですが、令和5年度については、日本海産の種苗生産が芳しくないということで、種苗生産が手に入らないということで、令和6年度に先送りするという事になっております。それについては、まだ内閣のほうとまだ調整中ではありますが、見通しとすれば先送り可能なのかなと考えています。その先という部分でいうと、今のところブランド化したものについて、その名前を付けて、少しでもいいものを作って、新たな販路とか、そういうものを見つけながら進めたいという話はしていますが、具体的な方向性的というものは示しておりません。

あと、今回、アイヌ事業で日本海産の稚貝、3年間入れるということでやっていますが、個々の漁業者が、既に日本海産だったりオホーツク海産だったり、そういった稚貝を有している方もいるという現状もございます。今回、日本海産が良いものだということであれば、補助なくなったあとは、漁業者が自ら、それを継続して実施していただきたいと考えております。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 私の記憶間違いならすみません、バイオマス利活用施設の話で、前、委員会でも、どれくらいのが持ち込まれて、どれくらいのが製品が出てってのをちゃんと管理してるんですかってお話をしたような気がするんですよ。それで未だに報告がない。それで前にこの委員会でも言ったか覚えてないんですけども、ここの施設が正しく機能してないんじゃないかという、町民からの訴えが、私、聞いたことがあって、あそこを通ると、施設の建物以外のところにも、なんか堆積物がどんどん増えてきているような気がして、前より臭いも強くなってきている気がする。

直接は加工協とかが運営しているので、町のほうには責任がないのかもしれないけど、そこら辺ちゃんと管理していますかってお話ししたような気がするんですね。そこら辺の話が全然ないので、その辺はどうなっているのでしょうか。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） ただいまの大久保委員さんからのご指摘につきましては、今年の予算委員会の中でも三澤委員さんのほうからもご指摘を受けたところでございます。その辺の状況についてはバイオサイクル協同組合と話をしながら、ある程度、今現在の現状をきちんと整理した中で、方向性を整理した中で常任委員会のほうに報告したいということ考えています。まだその辺のバイオサイクル協同組合の方向性というか、そういう話し合いがまだ行われていませんので、その辺、一定程度、状況がわかった段階で、報告、もしくは相談をしながら進めて行きたいなど。

令和4年度のバイオマス施設で受け入れた量については3,946 t、全体でホタテの付着物や加工残渣、生ごみ、下水道で、流木等すべて含めて4,000 t弱の3,946 t。令和3年度は4,650 t、令和2年度は6,375 tということから見ると、量的な部分でいうと減ってきております。ただ、前回の三澤委員さんからもご指摘があったように、出来た製品の部分の成分分析等も行われていないものですから、令和4年度については成果物として販売したものはない状況でございます。その辺については、もう少し時間をいただいて、バイオサイクル協同組合と話をしながら、そちらのほうで運営委員会を8月中に開催すると思っておりますので、その状況によって報告したいなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 設備は設備で、運営方法は運営方法だっていうのは理屈としてはわかるんですけど、そういう理屈抜きにして、単純に考えてみると、俺の感情的な部分でいけば、ちゃんと運営なっているのかどうなのかって段階で、ぼんぼんお金がかかるって話でいけば、ちゃんと説明受けてない町民とかだったら、感情的には納得いかないんですよ。だから、こういう改修しなきゃならないのであれば、そのタイミングで、もうちょっとはつきり求めてもいいんじゃないかなと思うんですが、どうなんでしょうか。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 今いただいた意見もしっかり伝えながら、より良い方向に進めて行きたいと考えていますので、大変申し訳ないんですけども。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 疑えばキリがないし、こういう産業廃棄物の問題ってすごく難しいと思いますが、ただ、皆が心配してるってことはちゃんと伝えないと、大変なことになってしまってからなら遅いから、そこら辺はちゃんと担当課として気を使ってやってほしいなと思います。お願いします。

○委員（三澤公雄君） それを受けて。

○委員長（安藤辰行君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） そのお話が出たので聞きやすくなったんだけど、じゃあ今年は付着物なんかも、もちろん引き受けてるんだけど、今年の製品化も見送って、屋根の改修が遅れてるからさ、見送って、半製品の状態で取って置いているのか、それとも今年は何とか肥料登録できるまで、たとえ少量でも作って実績を見せてやる方向でやっているみたいな、それはどっちの方向に行っていますかね。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 現状では、今のところ昨年度の状況をそのままやっているという状況であります。うちのほうからバイオサイクル協同組合のほうには、成分分析等もやりながら製品化できるものは製品化するという方向でやってほしいという話をしていますが、基本的には製品化できるものはしてほしい、それとあと最終的に、処分できない部分については、製品できないものについては最終処分という方法も検討していかなければならないのかなということで、バイオサイクル協同組合の事務局とは、そういう話をしています。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 農業新聞開けば一週間のうちに3、4回は下水汚泥も含めた、いろんな肥料資源を使って、より安価な堆肥ができた、肥料ができた、これの製品実験を何々農協をやっているって感じで、要するに輸入する化学肥料の材料が高値で止まっていますから、国産でいかに肥料を作るかということで、業界ではそういうニュースが盛んなんですね。

そういうことを、もしご商売で肥料作るってところであれば、当然、今の時期は早く製品を肥料登録して、世に認めてもらいたいということが、当然あるのかなと思っていたんですけども、ますます今の答弁を聞くと、端から指定管理者の料金目当てで、製品なんか作る気ないんじゃないかって当初の疑いが、大久保君が言ったのが広がってくると思うんですね。そういった注意喚起を十分に伝えたほうがいいと思いますよ。お風呂の件も、あの会社だもんね、確かね。会社名が違うか。本当に大きなことを僕らが調査を始めたくはないなと思っています。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） ちょっと変わりますが、ブランド化の、ごめんなさい、遠別漁協ってどこにあるんですか。

（何か言う声あり）

それで今回、供給してもらえないということでしたが、こういうことが起きる可能性があるところと、そこから持ってきて、こっちで噴火湾で育ててってことをやってブランド化するしょ。そしたらこれからも生産できなくなる年が出るって危険性はないのか。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） まず遠別漁協なんですけど、場所的にいうと稚内と留萌の中間点で、それでまた稚内寄りの日本海側になります。今回のブランド化事業でやる稚貝というの



は、日本海の変形とか異常貝の少ないものを、噴火湾のほうに持ってきて、それがきちんと育つかどうかという試験であります。今までそちらのほうは安定してそういう種苗生産を行ってきた地域で、もしかしたら過去にも取れない部分はあったのかもしれませんが、今までだったら、だいたい例年どおり、種苗を採ってきた地域であります。ただ今年がどうしてもそういう部分で採れなかったという年でありますので、来年度以降、それ大丈夫なのかと言われたら可能性がゼロだとは言えませんが、今までは●●、種苗を作ってきた地域ということでありますので、異常気象とか、そういうことがない限りは、種苗については、行けるのかなというふうに考えております。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） たとえば、そもそも内浦湾でも問題なかったらこんなことしないんだろうし、海が変わってきたから、こういうふうになってるんだろうし、それが内浦湾だけだってことも、きつないんだろうから、たとえば遠別から入らないなら、代替の半分はこっちから供給してもらおうとか、リスク管理もある程度していかないと、ブランド化ってなかなか難しいのではないかと思うんですけども、そこら辺、全く考えていかないのかな。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） たしかに今回、日本海から稚貝を持ってきたという部分については、そういう噴火湾のほうの稚貝が、ちょっとへい死とかそういう部分があったものですから、試験的に日本海産の異常が少ないような稚貝を持ってきて試験をするということがあります。それが噴火湾のほうで確実にきちんと育てて製品化していくというものであります。噴火湾のほうでも稚貝は採っております。それについては輸入外に頼らないで、たとえば落部のほうでは、この事業やっておりますので、そういった部分では、噴火湾の中でも十分対応はできるのかなと。

あと今回、日本海のほうから稚貝が入らないということで、八雲町漁協のホタテ漁業部会、そちらのほうに、すでにその情報を周知しておりまして、まだ噴火湾のほうも採苗機導入していて、まだ稚貝生産まではできておりませんが、日本海産を入れる予定だった数量については、漁業者から、種苗は自分たちできちんと確保してくださいって話はするんですが、不足する部分については、噴火湾の中で、八雲町漁協の中で、余る人というか、これから採苗していきませんが、多くできた方から融通してもらおうような、そういう調整もすることになっております。今回の不足した部分については、ある程度、噴火湾内で確保できる体制を作っております。

○委員（関口正博君） はい。

○議長（千葉 隆君） 関口さん。

○委員（関口正博君） あまりこれに対して俺は口を出したくないんですが、八雲町漁協に任せているので、多くのことを水産課の方々にはきっと知る由もないでしょうし、ただ、これがどのような運用をされているかという部分は、やっぱり調べておいたほうが、把握しておいたほうがいいのかになって気がしております。ホタテの稚貝はどこも競争なんです。ですからこの八雲でやってる、積丹の上、ずっと沿岸で作ってもらっているのが、本当にないと

きには役に立つときもあるだろうし、今期はオホーツクのほうで大量へい死があったということで、その影響でオホーツクのほうに優先的に稚魚を回されるということがあるだろうし、奪い合いの状況なので、この事業がアイヌブランド化事業だから、何かおかしいことになるんだろうけども、八雲町漁協でやってることは、八雲町漁協なのかな、個人の漁師なのかな、決して間違いではないんだろうけど、これが本当に国からお金をもらった適正なやり方なのかどうかは、僕も知る由がないので、調べておいたほうがいいのかと思います。

ちなみに、これ八雲以外のアイヌの資金の入ってない漁業者は全部自腹でやっていますからね。長万部に関してはアイヌブランド化を大々的にやっていますので、豊浦も虻田もそうです。1回付いてしまえば、自由に使っていいお金なんだろうけれど、それが果たしてこれからの八雲の漁業のためになっているかどうかというのは、知っておく必要があるんじゃないかと。ただあまり突っ込めば面倒くさいことになるから、これ以上は言いませんけど。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。ないようですので、これで終わりたいと思います。

#### 【水産課職員退室】

#### 【建設課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは続きまして、車両事故経過報告について、建設課からよろしくお願いたします。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） それでは建設課の報告事項となりますが、まず4月の人事異動に課長補佐、係長が昇格異動となっておりますので、ご挨拶させていただきたいと思います。

#### （異動職員挨拶）

○建設課長（藤田好彦君） それでは建設課の報告事項として車両事故の経過報告についてご報告させていただきます。本件は昨年4月に発生した八雲石油の道道側の給油所なのですが、この事故について本年3月、総務経済常任委員会で一度、経過報告ということで報告させていただいておりましたが、保険の賠償額、これに折り合いがつかないということで、先月、訴状が届いたということになっておりまして、再度、現在の状況について車両係長からご報告いたしますので、よろしくお願いたします。

○車両係長（藤原宏幸君） 委員長、車両係長。

○委員長（安藤辰行君） 車両係長。

○車両係長（藤原宏幸君） 事故発生日時は、令和4年7月25日15時50分頃です。

事故状況として、公用車日立ホイールローダー、軽油を給油中、給油ホースが車両から外されていないことに気づかず、車両を前進させてしまい計量機を破損させたということです。示談交渉については、当初、八雲石油株式会社さんは、中古計量機で原状復帰してくれば良いとのことだったんですが、同等の中古計量機が見つからず、早期に再開するために、八雲石油さん発注により、新品計量機を設置いたしました。しかし町で加入している損害保

険会社の算定した評価額と、新品の計量機の金額が大きく差額が生じたため、算定された賠償額として示談の折り合いが付いていませんでした。

現在の状況ですが、令和5年5月14日付けで、原告 八雲石油株式会社さんが、代理人弁護士として、函館地方裁判所に訴状が提出され、令和5年6月12日付けで、八雲町宛に訴状が届いたため、八雲町訴訟代理人弁護士さんに対応を依頼したところであります。

今後の予定についてですけれども、令和5年7月25日9時30分から、函館地方裁判所において第1回口頭弁論が行われる予定となっております。以上です。

○委員長（安藤辰行君） 今報告をいただきましたが。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤君。

○委員（三澤公雄君） みんなと同じだと思うけど、争っている意味がわからないよね、だって中古で原状復帰、速やかに営業してほしいというけど、中古というのはさ、なかなかないよね。だからそれを既存軽油計量機、査定がさ、壊れちゃったものを査定して、壊れてないとして、その金額と差があるのは当然だから、使える中古機を想定した金額を町のほうが提示して、これで何とか折り合い付けませんかって交渉されたなら、どんな金額かなって聞いて、僕らも相談というか報告を受けたいけれども、壊れちゃったやつと新品との差額で折り合いがつかなくてというのは、その金額で交渉すること自体間違っていた、相手に対して失礼だったんじゃないかなって。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 今、三澤委員がおっしゃるとおり、現存、壊れてない状態の機械を算定して補償金額、残存金額を出して提示しているということであります。壊れた状態のものを査定して。

○委員（三澤公雄君） 残存金額って帳簿額でしょ。いくらで買って、何年経って減価償却費を引いたって、それと流通中古とか、なかなか手に入らないんだけど、何年か経っても現役でバリバリ働けるものとの査定は、当然差が生じてくるものだと思うから。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） その辺の、個人的には思うんですけれども、やはり保険に入っているということで、普通の車両の事故、今回、特殊事情のスタンドだとかの計量機ということですが、通常の車両事故を考えた場合でも、その車の今現在の価値、それを持って補償に充てるということになっていますので、考え方としては通常の車両事故と同じ考え方で賠償額を提示しているということでございます。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） これは全て保険会社さん同士の話し合いの中のことですよね。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 両者それぞれ代理人の弁護士を立てているんですけども、弁護士同士の話で折り合いがつかなかったと、最終的には弁護士同士の話で折り合いがつかないと。結局は代理人なので相手方と八雲町と折り合わなかったという結果にはなっています。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤君。

○委員（三澤公雄君） 示談交渉の段階で相手方の主張する中古計量機で原状復帰してくれれば良いという主張は、そうですか、わかりましたってことで了解して始まったんじゃないの。ここも既に、何言ってるんだ、そんな復帰までの補償なんかこっちはないよというふうに、ケツまくった交渉だったの。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） きちんとした保険会社の基準に則った査定で、物に対しては現在ある残存、あと工事費、あと認められる休業補償だとかが一切入って交渉しておりまして、それで折り合いがつかなかったというふうになっております。

○委員（横田喜世志君） 八雲町っていうけど、実際は保険会社だから。交渉してるのは。

○委員（三澤公雄君） だけど八雲町の意向も入っている。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 八雲町の意向というより、システムですね。保険の考え方ということで、普通の一般車両と同じような考え方で算定して、金額を提示して交渉しているということでございます。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） こっちで提示してる金額っていくらなんですかね。それで、相手が求めている金額っていくらになって、差がいくらなんですか。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） ちょっと訴訟を控えているので、金額は言えないんですけども。200 から 300 万程度ですね。保険会社の賠償額として提示しております。向こうが今現在要求しているのが、500 万弱程度。

○委員（大久保建一君） そしたら 200、300 万差があるということだね。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） この中では休業補償だとか、折り合いが付かなかったときに工事をやるまでの間の保補償とかも算定に入ってるんですけども、実際にスムーズに新品でもやむを得ないねということで、すぐに発注かけて、すぐにできたということで、こっちは休業補償分、向こうの要求に対する休業補償分は認められないよと。実際にスムーズに行って

たらまだ短く済んでたんじゃないのという判断もあって、本体自体の値段だけではなくて、その辺の算定額の中身についてもいろいろ差異があるということになっています。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 牧野さん。

○委員（牧野 仁君） 別件で用事あって現場を見てきたんですが、あその場所、ガソリンと軽油、今回、軽油の計量機が破損したということで、軽油の補償の話が、休業補償とか出てるんですが、7月から、復旧したのが12月だって聞いていますから、約150日くらい軽油販売できなかった状態で休業補償で交渉されている。先ほど200万から300万といったんですが、それを加味しても、私、計量機も見てきたんですが、高く見積もっても150万かなって。工事費も入れて。新品。自分も最近納入して2年前にうちも入れ替えしたんですが、3台もっと良い機会入れても500万だったんです。そう考えると500万ってちょっとびっくりしています。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） その中に計量機だけではなくて、設置費だとか、下地のアイランドっていうんですか、あれの破損した部分も入っておりますので、計量機の値段だけではないので。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 牧野さん。

○委員（牧野 仁君） だけど下の地盤の埋設している地下タンクのパイプラインはちょしてない。計量機の立ち上がりだけです。それにしてもそんなになるんだ。自分もこういう事故事例は2、3回実はあったんです。直近で15年前にバイパス道路で起きた事故があって、水銀灯も計量機も全部飛ばされた事故があって、人身事故がなくてよかったんですが、そんな中の経験からいうと、今聞いてハッと思ってるんですが、確かに保険会社の査定で格差が出てるといのは、ちょっと問題だと思っています。今の数字、大久保さんから聞いてびっくりしています。

○委員（三澤高雄君） 役場の提示している額は妥当な金額だと。

○委員（牧野 仁君） だと思うね。詳細がわからないから、はっきり言えないけど、計量機本体はだいたい150万。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 答弁者は役場側でも牧野さんでもいいんだけど、法律関係でいけば給油した人達がその中における行動とか、車両誘導が向こうに義務があるとか、そういった法令でいけば、どうなってるの。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） その辺のスタンド内の基本的な行動というんですか、やっぱり給油している最中に持ち場から離れたら駄目だと。従業員が、やっぱりある程度給油が終わるまでそこに付いてないと駄目だって法律になってるんですが、事故当時は差しっぱなし

で、スタンドの事務所のほうに伝票なのか、ほかの用事なのかわかりませんが入っていったということで、運転手がもう入ったから給油が終わったという思いで発進させて伝票の取りやすい方向に近づいて行っちゃったというのがあるので、今回、裁判かかるので、その辺のいろんな状況も加味されたかたちで、適正な、法的な判断がされると。

あと三澤議員からの出ていた市場ですね、スタンドの中古市場がないのかということ、非常に少ないということの、今の保険会社の考え方では、車と一緒に、今ある価値分しか出ないよということですが、またそれも裁判の中で市場のかたちというんですか、市場がないのか少ないのかの判断で、たとえば賠償額としてプラスアルファというかたちになるかもしれませんし、それはもう司法の判断で、適正な判断が下されると考えていますので。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） それを聞くと、向こうのほうにも給油する側にも過失が少し認められるのかなって思うんだけど、今のところ向こうは10-0でこちらの過失だと求めているってことですか。100%さ。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） ちょっと訴状の中身にも町が一方向的に悪いって書き方はしてないんですが、金額の算定が悪いんじゃないかと。差額が生じて、そういう状況で賠償額として少ないのではないかという意図の訴状の中身なので。

○委員（大久保健一君） 悪いとかはどうでもいいんだけど、100%を求めているのかって話。

○建設課長（藤田好彦君） 100%ですね、今、算定額としてこれだけかかりますよということを出てきていますので。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤君。

○委員（三澤公雄君） 冒頭の発言は訂正して、これは争う意味はあるよね。

俺、セルフだと思ったのさ、だけどこれ給油マンがいてやってる管理だから、向こうが俺は悪くないって言ってるから、これは戦うべきだわ。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。なければこれで終わりたいと思います。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） それとですね、本件のほかに同じく3月の総務経済常任委員会で報告してるんですけども、八雲石油の国道側にある遊楽部スタンドでも、冬期に除雪車両が給油機に接触しているという事故もありますので、それも今、示談折り合わないでそのままになっているという状況なので、これの結果次第ではまた引き続きやるのかなって気はしていますので、そのときもまた都度報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

（何か言う声あり）

○委員長（安藤辰行君） これで終わりたいと思います。

【建設課職員退室】

【政策推進課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは、4番目の八雲町まちづくり応援大使の委嘱について、政策推進課、報告をお願いいたします。

○政策推進課長（川口拓也君） 担当係長のほうから順次報告させていただきますので。

○企画係主任（齊藤 彩君） 委員長、企画係主任。

○委員長（安藤辰行君） 企画係主任。

○企画係主任（齊藤 彩君） それでは八雲町まちづくり応援大使の委嘱について、報告させていただきます。

八雲町の持続可能なまちづくりを推進するため、令和2年9月1日に八雲町まちづくり応援大使設置の要綱を制定し、現在施行しているところではありますが、このたび八雲町6人目となる大使を6月28日付で委嘱しております。

委嘱した和田青児さんのプロフィールについては、レジュメ記載のとおりであります。委嘱に際しての経過ですが、和田さんは、以前開催されていた落部公園つつじ祭りにもゲストとして出演経験もあり、ここ北海道八雲町の大自然をテーマに作られた「八雲の空」を6月28日にリリースされました。「八雲の空」は、「星つかさ」こと和田青児様ご本人様が作詞・作曲された、人の気持ちを豊かにするスケールの大きい作品となっております。

この楽曲のご縁より、町としましても曲を通じて、広く八雲町のPRに繋がると考え、このたび委嘱するものであります。なお、あわびの里フェスティバルにて歌謡ショーが予定されておりまして、冒頭で委嘱交付式を行う予定です。

以上、簡単ではございますが、まちづくり応援大使の委嘱について報告いたします。

○委員長（安藤辰行君） 質問はありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） 次に行きます。

○新幹線・公共交通係長（長谷川佳洋君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 係長。

○新幹線・公共交通係長（長谷川佳洋君） 公共交通実証運行の結果について報告いたします。1ページ 資料1 ご覧ください。上段部分は今年2月に行いました実証運行の概要について記載しております。実証運行期間は、2月1日から2月28日、運行形態は事前予約制、運行便数は1日1路線を往復するため2回運行。運行路線は記載の5路線となっております。こちらは昨年10月の総務経済常任委員会で報告しているものです。下段部分に結果を記載しております。結果としまして、5回の運行、5名の利用者となっております。

続いて2ページ目、資料2 八雲町地域公共交通に関するアンケート調査を行いましたので結果について報告いたします。アンケート調査の目的は、町民の公共交通の利用状況や考えを把握するとともに、今年の2月に行った公共交通実証運行について、町民の興味・関心を把握するため実施したものです。調査期間は、令和5年4月27日～令和5年5月19日とし、市街地を除く地域の18歳以上を対象に、無作為で1,000名抽出し、郵送にて無記名

のアンケート形式で実施しました。結果は、1,000名のうち337名から回答があり、回答率は33.7%という結果になりました。

続いて、回答結果について説明いたします。最初に回答者の世帯について伺いました。世帯構成については資料中段のグラフのとおりです。約8割の世帯が1台以上車を保有しており、世帯の中で運転できない人がいるかという質問に対し、「0人」と回答したのは約4割、残り4割が「いる」と回答し、約2割は無記入でした。運転できない方の日常の移動手段は、家族の送迎が一番多く、公共交通機関であるJR、バス、タクシーの合計とほぼ同数という結果でした。

3ページに移ります。回答者本人について伺いました。回答者の年代はグラフのとおりで、免許の保有率は337名のうち257名の76%の方が「免許あり」と回答しています。運転頻度については、「ほぼ毎日運転する」が全体の5割を占めています。この回答については、「免許なし」の方の回答も含まれていますが、「免許あり」と回答した方で、「運転を全くしない」と回答した方は0人でした。

続いて、普段運転する方に、今後何歳くらいまで運転する予定か尋ねたところ、約3割の方が、表のとおり③～⑥「75歳以上」まで運転すると回答しております。次に運転できなくなった場合の移動手段について伺ったところ、「バス」や「タクシー」の利用と回答した方が比較的多い傾向でした。

続いて、全員に「普段の公共交通利用状況」についてたずねたところ、「全くしない」と回答した方が、全体の約7割でした。資料に記載はしておりませんが、年齢別でも70代・80歳以上の153名のうち、約6割が「全く利用しない」という回答結果となりました。また、普段利用する公共交通は、バスが一番多く、次いでJR、タクシーという結果でした。利用目的は、「通院」や「買い物」を目的とした方が、約7割を占める回答でした。

4ページに移ります。令和5年2月に八雲地域で行った実証運行について伺いました。「実証運行」を実施していたことを知っていたか伺ったところ、「知らなかった」と回答した方が59%という結果でした。「知っていた」と回答したのは、全体の41%で、知ったきっかけを伺ったところ、「町の広報」と答えた方が約8割でした。周知については、昨年12月末に配布した「令和5年1月号」の広報やくもの折り込みチラシとして、八雲地域「全世帯」へ配布を実施したほか、「町公式ホームページへの掲載」や「町公式LINE」での周知、その他、民生委員や老人クラブ連合役員様への通知、町内施設や、25箇所のバス待合所、への時刻表掲示を実施しました。また、一部の老人クラブの集まりや地域ケア会議へ、実際に参加し、直接説明を行いました。しかしながら、「知らなかった」と回答した方が、半数以上いるという結果を受け止め、周知方法については、今後の大きな課題として認識しております。続いて、「知っていた」と回答した方のうち「利用しなかった」と回答した136名へ、理由をうかがったところ、「自家用車やバイクを持っているため」と答え方が半数以上でした。次いで、利用したいときにちょうどいい路線がなかった、乗車場所が遠いからという意見がありました。続いて、何を改善したら、利用したいと思うかたずねたところ、1日の運行回数を増やしてほしいという意見が一番多くあがりました。その他意見としては、高齢者はハイヤーを使う、家の前までの運行希望や、予約をなしにしてほしいなど、タクシー感覚で使いたい意向の意見が多く見受けられました。



回答者の方の地区に公共交通は必要だと思うか伺いました。必要であると回答した方が約8割、必要ないと回答した方が2割という結果となりました。必要であると答えた方は、将来、自家用車を運転できなくなったときに利用したいと答えた方が圧倒的に多く、その他ご意見として、通院や買い物に必要であり、病院も送迎してくれるところを選びたいといった意見や、冬場の運転に自信がないため、冬季期間に利用したいという声がありました。また、現在運行しているJRやバスの本数が減便されており、増便を望む声もございました。必要ないと答えた方は、あったら便利だと思うが実際に使うかどうかわからないという意見が一番多くあげられ、高齢の方の意見では、「乗車場所まで行けても、天候状況によっては5分以上外で待つこと自体に不安を感じる」といった意見もございました。

最後に、八雲町の公共交通への意見・要望を自由記載していただいたものをまとめております。詳しくは資料をご確認いただければと思います。こちらの内容については、八雲町地域公共交通活性化協議会にて報告しております。

本アンケートで、いろいろな意見を頂戴し、結果を基に今後の八雲町の公共交通を検討していくうえで参考の一つとし、アンケートでも多く意見がありました日常生活に関わる「通院や買い物」についてや、交通空白地域に対する今後の施策など、八雲町地域公共交通活性化協議会の委員の方々と協議をしていながら八雲町の公共交通の更なる検討を進めてまいります。以上です。

○委員長（安藤辰行君） 今、報告いただきましたが、質問はありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口君。

○委員（関口正博君） 実験段階でようやくスタートしたかという感じで丁寧なご説明ありがとうございました。必要であると答えた268名これがすべてだと思います。これはどんな結果でも自分は前に進めて、できれば庁舎完成するときにはある程度の主要な交通網が完成していればなという思いでいます。さらに新幹線が通るときには、しっかりと観光でも何でもできるような地域公共交通網になればいいと思います。今のこの試乗している方々の数に一喜一憂せず、是非進めていただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。回答はいりません。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。それでは次に移ります。八雲町のDX推進全体方針について、ご報告よろしく願いいたします。

○情報政策係長（中村達哉君） 委員長、情報政策係長。

○委員長（安藤辰行君） 情報政策係長。

○情報政策係長（中村達哉君） 私からは八雲町DX推進全体方針につきまして、資料によりご説明いたします。まず、提出資料といたしましては8ページ以降に、DX推進全体方針原文を添付しておりますが、本日はその概要版をもとにご説明させていただきたいと思っておりますので、7ページ目「資料3」をご参照いただければと思います。

この方針の趣旨についてご説明いたしますが、デジタル技術が急速に進歩し、社会全体におけるデジタル技術の活用が一般化している中、少子高齢化による人口減少も進み、これまでと同様の水準で行政サービスを提供し続けていくには、デジタル技術の活用による課題解決と新たな取り組みを進めることが不可欠となっているところでございます。八雲町に

においては現在計画中的の新庁舎の建設・移転も契機として捉え、抜本的な業務改革に取り組むことが求められていると考えております。そのため、次の②に移りますが、昨年度見直しを行いました八雲町第2期総合計画の主要施策として自治体DXの推進が追加されたところであり、このたびの方針については、その総合計画を具体的に進めていくために策定したと位置づけになってございます。各自治体における個別の方針策定については、国が策定しております自治体DX推進計画において定められているものでもあり、この計画との整合性を図りながら進めていく必要があることから、期間は当該計画と同様に令和5年度から令和7年度までの3ヶ年とし、都度必要に応じて改正していくこととしております。

次に③、DXの方向性と基本方針です。全体方針ではDXの方向性を大きく2つに分けており、まずは左側に記載がありますとおり町民にとって便利な役場を目指し、町民の便利、喜び、安心、安全、誰もが安心して参加できるデジタル社会の実現、町民のニーズに合った多様なサービス展開を目標に掲げて進めようとするものです。一方、右側には効率的に働く役場とあります。こちらは、業務改革・働き方改革や既存の方法にとらわれない柔軟な思考、業務上の不便解消や生産性の向上を目指すものです。いわば攻めのDXと守りのDXを両輪で進めていく、というのが大きな方向性となります。基本方針としては5本の柱をもち、資料記載のとおり町民目線、課題解決、業務最適化、当事者意識、失敗は糧をスローガンに各種施策を推進していきたく考えているところです。

資料右側に移ります。④推進体制としまして、副町長を本部長とする八雲町DX推進本部を設置し、DXに係る施策を総合的かつ計画的に推進していくこととしました。先般、6月19日に第1回の推進本部会議を開催しており、令和5年度から6年度にかけて実施していく重点的な課題などについて議論を行ってきたところであります。

次に⑤具体的な取り組み事項についてご説明いたします。取り組みについては総合計画の主要施策に合わせて大きく4つに分類しており、まずは総務省の自治体DX推進計画に基づく取り組みの推進ということで国が掲げる6点の施策について記載しているところです。いずれの取り組みも全国的に一律で行っていくとする国の方針に沿ったものになりますが、特に今後重点的に行う必要がある項目としては一番上段に記載しております自治体情報システムの標準化・共通化の取り組みです。住民票の発行や税金の徴収といった自治体が基本的な事務を処理するための情報システムは、これまで各自治体によって個別に機能のカスタマイズなどが行われた結果、制度改正時の改修において多額の費用が発生するなど非効率的な状況となっていましたし、各自治体でばらばらのシステムを使っていることで、たとえばコロナ禍の際に給付金事業がスピーディに実施できなかったなど、施策の迅速な実施の足かせになっているといった指摘もあるところです。

国ではそうした状況を改善するために、各自治体が利用しているシステムを全国共通の仕様に基づいて作られた標準対応版システムへの移行を義務付けるとともに、さらに国が用意したインターネット上にあるシステム置き場所であるガバメント・クラウドに移行することを強く推奨している状況です。この移行期限については令和7年度末までに実施することとされていることから、当町としても今後、取り組みが本格化していくところです。ただし、所要経費の負担割合など現段階においても未確定な要素が残っている状況であり

ますので、今後、詳細が見えたら再度ご審議いただくこととなろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、バックオフィス業務改善によるDXの推進です。この項目が先ほどご説明しました「効率的に働く役場」の具体的な施策となります。重点的な事項は一番上に記載しております「文書の電子化、電子決済の実現」です。これまで公文書については紙による取り扱いが原則とされ、仮に電子データの状態で保管されていたとしてもプリンタで紙に出力したうえでハンコを押して決裁を行ってきたというのが実態です。そうした中で、コロナ禍によりテレワークが一般的になると、紙による業務の非効率というところに注目が集まり、文書の電子化や電子決裁の導入が社会的に急速に進んでいる状況です。

道内自治体での取組状況としては、富良野市、稚内市、登別市、北広島市など都市部での導入が先行していますが、それらの自治体に共通しているのは新庁舎の建設・移転をきっかけとして電子化が導入検討されているといった点があげられます。八雲町としても、新庁舎の建設・移転の課題を抱えており、新庁舎に搬入する書類の総量を削減すること、また新庁舎にて新たに作成・保存される書類の削減は保管スペースの圧縮の観点から急務の課題といえます。今後、関係部署にワーキンググループを設置したうえで、文書管理システム導入に伴う条例・規則等の整理や運用ルールの策定、職員研修、啓発などを行っていきたく考えているところでございます。

続きまして、デジタル技術を活用した住民の利便性向上についてです。ここでは特に一番上段に記載した窓口や公共施設における公金支払いのキャッシュレス決済の導入を重点課題としております。住民の方にとっては現金を持ち歩かずに支払いができるなど利便性の向上に繋がりますし、行政にとっては現金取り扱いの時間の削減など業務効率化に繋がるものです。また、キャッシュレス決済が開始されることによりインターネット通販のようなオンライン決済にも道が開けるため、行政手続きのオンライン化を推進するためにも、その基礎となる重要な取り組みと位置付けているものです。その他の施策については説明を割愛いたしますが、いずれの取り組みも重要でありスピード感をもって対応していきたいと考えております。

最後に、自治体DXを支える強靱かつ安全な庁内LANの構築としておりますが、こちらはこれまでも進めてきました職場環境のICT化の推進の延長線上に位置するものであり、今年度から本格的にペーパーレス化に向けた環境整備を始めたところでございます。

以上が雑駁ではございますが、DX推進全体方針の概要となります。ただいま、私が申し述べました各施策の詳細につきましては、時間の関係上割愛した部分もございますが、資料17ページに工程表を添付してございますので、ご参照いただけますと、それぞれの施策の取り組み時期や目標などを記載しておりますので、ご参照いただければと存じます。

以上、大変雑ぱくではございますが、私からのご説明といたします。

○委員長（安藤辰行君） 今、DXの報告をいただきましたが、これに質問はありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口君。

○委員（関口正博君） DX大変ですけど、本当に議会も大変です。これ今聞いた中で恐らく理解されてないだろうなって思ってるだろうけど、我々も一生懸命ついていかなければ

ならないから、これがね、担当課、おそらくは相当少人数でこれも進めてなれるだろうっていうふうに思います。これ進めるにあたってどういう方式でやるんだろうって、むしろびっくりしたのが、今の段階でこれだけのことが動いてるんだなって、八雲町DXが。そこにびっくりしたんです。俺もよくわからないデータモデルもそうだし、AI・RPAというのも事業、種々が始まっているのかどうかかわからないけど、これが役場単独、課のほうで進めるの、それぞれの担当課で進めて行くの。さっき説明の中ではワーキンググループを作ったということがあったけど、これを職員に浸透させるのは相当大変だって気がするんだけど、体制的には問題ないんですか。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） この情報政策係ってあるんですが、本当にうちのスタッフは非常に管内でも優秀なスタッフがそろっていると認識しているんですが、この計画に載っているものを、我々政策推進課の職員だけで進めるのは不可能で、先程申し上げましたとおり、たとえばキャッシュレスにしましても、我々はシステムとかそういった知識があるわけではなく、実際は窓口業務、住民生活課、あと収納を管理する会計課、そういった部分もありますので、そういった職員の、できるところはできるところで、皆さん一応職員を募って、それぞれグループを作って、各ブロックごとにキャッシュレスのグループを作る、また電子契約なら電子契約のグループを作って、そういったかたちでワーキンググループを作って、基本的にはこの計画に則ってそれぞれの各部署でできる部分を持ち合わせて協力してやっていこうというかたちで考えております。

さらに、どうしても小規模な自治体ではですね、どうしてもやれることに限界があります。やはりこういった自治体の単独ではなくて、広域的に同一規模の市町村とか、そういった部分で協力できる部分は、広域で協力してDXの推進をしていくことによって、この計画を推進しながら、さらに道南の先陣を切って、なんとか八雲町が道南でも先陣を切ってやっていける体制ができていけるんじゃないかというかたちで今打ち合わせをして進めているところです。職員のほうにも今もこういう状況なので、職員の研修会も全てオンラインでやってるんですよ、オンラインで好きな時間に業務中、今まで業務中に集めて行っていた研修会も、非効率ですので、好きな時間にいつでも見れるかたちで先日、職員向けのオンライン会議も開催したところなので、こういった部分で職員の意識もどんどん意識向上を図っていきたいと思っております。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口君。

○委員（関口正博君） 進めるのは本当に大変なことだと思いますし、ものすごい仕事量だろうなというのは理解します。それでいろんな自治体がこれにあたるのはお金がかかりすぎるだけとか問題点としてあるんだけど、上の方々にもご理解いただいて、議会もなんとかその辺は理解するようになっていきますし、かかるものは仕方ない、だって端末から何からかかってくる話だろうから。

庁舎、新築になるのは4年後なんだろうけど、事前にやっつけていかなければならないこともたくさんあるだろうし、町長にもその辺は訴えていきますので、なんとかほ他の町に負けな

いように、八雲は先陣を切っていかなければならないのはそのとおりですよ。北部渡島・檜山の中心となってやっていかなければならないのは間違いないでしょうから、すごく不安だったんだけど、今までDX、近隣の森なんかは一生懸命やっていて、木古内も新聞報道ではいろんな人材を集めてるって知っていたものだから、八雲はどうなんだろうと思ったけれども、意外にすごいなと思って資料は見させていただきました。検討をお祈りしています。応援します。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） 委員外発言ですけれども、今の中村さんとか課長の説明を聞いていて、この3年間でかなりこれが進むんじゃないかということ、すごく期待が膨らむというか、かなり期待しております。それで、この資料の中にですね、公共施設にWi-Fiとかフリースペースとかって11ヶ所というのもあるんですけども、ちょっとこの資料の中では読み取れなかったんですが、役場ができるまで進まないのかなって、ちょっと危惧しているんですけども、公民館とかシルバープラザですとか公共施設で、ロビーではWi-Fi使えるけど、ホールの中まではWi-Fiが届いていないのは解消する予定なんですか。どうなんですか。

○情報政策係長（中村達哉君） 委員長、情報政策係長。

○委員長（安藤辰行君） 情報政策係長。

○情報政策係長（中村達哉君） ただいまのご指摘ですけれども、正直に申し上げますと、フリーWi-Fi、いわゆる公衆無線LANといわれるLANについては、我々が整理している部分とすれば、徐々に縮小させていきたいというところです。なぜかという、皆さんもお持ちかもしれませんが、昨今、携帯電話の通信方式が5Gといわれる高速な通信に置き換わってきています。昔ほど速度が遅いとか、使えば使うほど料金が高くなるかってことが解消されてきているのが一つ、もう一つはそういった、どこでもネットが使えるというものを基本的に皆さんお持ちになってきたというのが、最大の理由になります。

過去には、やはりパソコンだけを持ってきたんですが、インターネットに繋がれないという方が多かったんですけども、昨今、皆さんスマートフォンで通信をされますので、経験があるかわかりませんが、たとえばコンビニに入って、変な無線LANをつかんでしまって、逆に通信が止まってしまうとか、もっといえば無線LANを使っても通信ができなかったときに誰の責任になるのかといったようなところも踏まえてら過渡期だと認識していますので、ただちにゼロにするということではありませんが、現状より増やすということは現時点では考えていません。ただし、新庁舎については、町民のコミュニティ機能もフロアの面積半分以上が町民のコミュニティ機能になるということで、そこでは現在フリーWi-Fiの提供の計画は入れております。

○委員外議員（佐藤智子君） 私ももっと勉強したいと思います。失礼します。

○委員（関口正博君） 1個だけ関連して。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 光のことです。東野地区がようやく開通したと聞きました。それで残りいくらかまだ八雲町内、熊石地区も含めて残ってるんですが、特に相沼地区、あそ

こテレビの受信状態が悪くて、集中アンテナみたいなのを使ってるのかな。設備が古いものだからテレビの映りが悪くなったりだとか、故障したときに見れなくなったりって症状があったみたいだけれども、それは光を入れることによって解消できるってちらっと聞いたんです。その辺というか、東野はだいぶ前から求めているこの間ようやく終わったという状況を考えても、これもなかなか工事が進んでいない状況なのかなというのは想定できるんですけども、その辺の情報って知り得ていますか。

○情報政策係長（中村達哉君） 委員長、情報政策係長。

○委員長（安藤辰行君） 情報政策係長。

○情報政策係長（中村達哉君） ただいま委員ご指摘の光回線の部分ですが、光は二つに分けられると思っております、いわゆる一般的にインターネットに使う光回線については、今、住民がお住いのエリア、要は建物のある場所は100%充足ということになっておりますので、今お住いの家がですね、光のインターネットが使えないという方はいないと認識しております。

ただもう一方の地デジの件ですが、こちらはどうしても山間部や電波の入りが悪い場所、こちらは共聴アンテナってかたちで、共聴組合を作っていただいて複数の方で共同でアンテナを維持・管理するという方式でテレビをご覧になっているというところにして、地デジに移行する際に国からの補助金やそういったものがあって、共聴組合が町内に何箇所かある状況です。ただし現在、共聴組合が、たとえば何かでアンテナが壊れたときに、それを直さなければならないと。月々に積み立ててある共聴組合の予算で直せばよろしいんでしょうけれども、壊れ方等によってはかなり多額の費用がかかって困ると。おそらくそちらのほうのご指摘かと思いますが、なかなか共聴組合で月額いくらずつ集めてる、もしくは集めていないというところに関しては、町としてもそこまで調べられていないのが現状です。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口君。

○委員（関口正博君） 説明ありがとうございます。よく理解しました。そしたらこれは組合、町からはそういうものに対して補助は行っていないということなんですね、その地域、地域の運営ということになるということなんですね。ちょっと相沼町民から、田中議員がいらっしゃったときは田中議員がやってくださっていたらしいけれども、そういうまとめの方がいなくなってしまって、能登谷さんに言ったら、お前から行ってやってくれって言われました。もし相沼地区の方々の受信状況があまり良くないらしくて部品もなくて非常に困っているらしいので、忙しいなかでしようけれども、支所のほうでも対応できるなら何とか良い方法を探っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 質問ではなくて、よく新しいことをすると混乱を招くなっているのを実感していて、急速に進歩していってるから、あれこれ変わるとわからなくて行列ができるとかあるじゃないですか。そういうことも含めて、これから一緒に共通認識を勉強させてもらって、混乱を少しでも早くみんなが浸透して使いやすい町になればいいなと思ってる

んですが、それに対してもすごく尽力が必要になってくると思うので、頑張っていたきたいなと思います。それだけです。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。なければこれで終わりたいと思います。

#### 【政策推進課職員退室】

#### ◎ 協議事項

○委員長（安藤辰行君） それでは協議事項に入っていきたいと思いますが、まず一つ目の新幹線建設工事勉強会を終えてということで、皆さんにご協議していただきたいなと思いますけれども。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤君。

○委員（三澤公雄君） 事前に議事録をもらってたから、前に勉強会の人に皆さんに配った北斗の資料を、併せて自分の中で、あの勉強会、あれで終わらないよねってことで共通認識をみんなと作らなければいけないと思ったので、答弁の中で気が付いたことを僕もメモで書き出して、あとから足りなかったから、もう一回手で書いたりしたんですけども、皆さんの中でどうでしょうかと思って。

みんなで共通認識を持たないと次の勉強会に繋がらないと思うので、僕はこの間の説明を聞いただけでは、たとえば黒岩の何ページに書いていたか、黒岩の地下水が汚染されてない井戸を黒岩の元々の工法だと、水に触れる心配がないのでって作り方をしてたんだけど、でも村山でああいうことが起こったなら、僕も質問でもう少し箇所を増やしてやったらどうですかと言ったら、そんなに数は必要ないけど、もう一度、地下水の流れとかを確認して掘るっていうような答弁ももらっているんで、じゃあ新しい箇所を改めて聞かなければいけないだとか、断層のことにしましては知らないというのかわからないというのかないというのか、ないの使い方がすごく微妙で、その時もう少し確認とらなければいけないと思ったんだけど、第三者委員会には聞かないということをはっきり言ってるみたいで、じゃあ素人の機構さんだけで判断していいの。それで同じというか国の機関として、国土地理院とか地質学会は公表してるんですね、ちゃんと断層がありますよって。そういうことも俺ら機構のほうは知らないで通すのか、その辺を詰め切れてなかったんで、皆さんとそのほかにもいくつも指摘してるけれども、そういうことをみんなで認識を1つにできれば、もう一度、委員会のほうで機構と詰めていくということを丁寧にやっていかないと、ただ反対運動するだけじゃ能がないと思っているので、委員会としては一つ一つ解決していくことが大事かなと。

こうやって黙っている間もどんどん運び込む準備をしているわけですから、心配事を晴らしたうえで運び込まれるほうがいいと思ってたんですが、この間の勉強会の限りでは村山の対策を十分加味してやっているんで、運び込むことを止めるまでには、皆さんの意思も強くできなかったらうし、僕自身も強く言えなかった。村山の反省でやっていきますって言われたから。だけど議事録を見ると村山についての指摘についてもちゃんと答えてなかったり、村山自身もまだはっきりとした答えがないから、あの会議だけを持って八雲町は安

全だとは、まだ言い切れないんじゃないかって僕はそういうふうに認識したので、是非皆さんとも、俺はこう思うとか、ここはこういうふうに解釈したほうがいいということを確認、議員とディスカッションしたいなと思いました。

だから今日僕が指摘したのは、今日渡した資料だから、議事録は前もって皆さんに配っているんで、皆さんの中で今日、俺はこう思っよたというのがあるなら、それを僕はメモして、また次回にというのが少なくとも今日できることかなと思ったんですね。

○委員長（安藤辰行君） どうですかね。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口君。

○委員（関口正博君） 三澤さんの修正の部分で、すみません俺も当日出れなくて、この資料、すみません2ページ目の6箇所ボーリングを追加しているって、モニタリングする箇所を6箇所増やしたということなんだろうけど、この汚染するはずがない箇所が含まれているという、この根拠は。

○委員（三澤公雄君） この資料には添付してないんだけど、僕、村山で実際に傍聴にも行ったんですよ、特別委員会のほうで。特別委員会で地下水の流れを把握しているにもかかわらず、そこにボーリング箇所を置いても、今回の地下水の流れからいったら、当然そこで汚染されないよねってところも含めた6箇所だったので、委員の中からも、そんな要するに6箇所の内、たとえば4箇所から検出したとかっていったら、なんかすごく汚染箇所が少ないイメージにあたるけれども、元々出る可能性が地下水の、自分たちが確認している地下水の流れからいって、そこにボーリングしても出てくるわけではないでしょってところも掘っているというのが、村山のことであったので、それちょっと僕はわかっていたものだからここでそういう書き方したんですね。あのときの答弁では思い至らなかったから反論しなかったの。

○委員（関口正博君） その村山に対して今回のことが起こったのは非常にレアケースという部分で、水がせき止められる状況だったというようなことですよ、それは解消されてるんですか。水がせき止められる状況。

○委員（三澤公雄君） 表面的には水が溜まらないようにしているのでと言ってるんですが、今ボーリング6箇所の3ページでは、僕は水に関しては当時反応すればよかったんだけど、機構の答弁、下から二番目の三澤の次に機構って書いていて、その真ん中辺で、設計上、重金属が溶出するものではないと、安全的に設計しているというんだけど、雨水に触れても重金属は解けないよって、このときに彼が言ってるんだけど、溶けないのなら溜まり水に重金属が来るわけがないじゃん。雨水程度でも表面流れたら重金属が溶け出して、溜まった水が蒸発を繰り返して濃くなりましたって、彼らは反省点で言ってるんだから、ここで彼らが安全性を強調するあまり、事実と違うことを言ってることを、なぜ当時、僕は言われた段階で気付かなかったのかなと思うね。ついつい安全性を強調したいからこういう言い方をすると思うんだけど、水に触れても重金属溶けないって言ってるんだから、溶けないなら溜まり水だって溶けないじゃないか、出てくるわけじゃないじゃないかって冷静になれば今思っているの。だからあれ一回だけではだめだなと。そういう議事録の、あとから冷静になって読むということは大事かなと。



○委員（関口正博君） さっきの6箇所の部分でも、見方を変えればさ、いろんなところに流出する可能性がありますよと。だから出てない場所でもきっちりモニタリングするんでしょって言い方に変ったらまた、だから全てのことを疑って見ちゃったら、もちろん機構の説明が多少今までと差異がある部分については正していかなければいけないけど、でも蘭越の件を見ていると報道のされ方から何からヒ素が相当数出ています。当然あそこら辺は温泉だから温泉にはヒ素が入っているというのも含めてだけど、そこはまたケースが違うんだけど、何もかも疑う目で見られるようなこともしてきた機構の姿勢というのも確かにあったんだろうけど、もうちょっと何ていうんだろうか、疑った部分で6箇所だけにかいつまんでいうけど。

○委員（三澤公雄君） 僕の表現が悪かった。6箇所って要するに無駄なことをしないで時間をかけないでほしいのさ。彼らはボーリング箇所を特定するために、前後左右計って地下水がこっちに流れてるって、はっきり、この箇所は地下水がこっちに流れてるってわかっている点をボーリング箇所に設定してるの。八雲でそうなのさ。そこまでやってボーリング箇所を決めてるのに、高いところから低いところに行くのは明らかですから、水に流れるものは。だからその地下水の流れを把握しているにもかかわらず、関係ない、滞水がある場所等は地下水の流れからいったら、行くわけがない所も6箇所としてカウントするのは無駄じゃないかっていう。だから今回、黒岩には1箇所しかないんだけど、その1箇所が村山の結果を見たときに適切かどうかの指摘は、この当時は知ってるけれども、それで適切な場所に増やしますって。じゃあその適切な場所というところも同じように地下水の流れを把握したうえで、これだけ増やしましたから、モニタリングしていますので安全ですってほしい。だから無駄なことをしてほしくないということは、この6箇所って答えを言ったときに気づいて指摘しなければいけなかったなって。疑ってるのではない。根拠のある安全性を主張してもらいたいからさ。

○委員（関口正博君） このモニタリングなんかも決まってるんですよ、いろいろこういう場所でやるとかっていうのは。それもどんどん改正されていってるんだけど、どうなんでしょう、議会として、俺は三澤さんの言っていることもよくわかるんだけど、この前も言ったけど、一つひとつのことを皆さんがきちんと考察して、それで出た結果がもうちょっと機構とやり合える場所であればいいんだけど、俺はこの部分だけかいつまんでみても、俺は機構のやっていることが間違ってるとはちょっと思えないんですよ。正直ね。俺は場所を見たわけでもないし、指摘されたからモニタリング箇所を増やして、それがきちんと法律に則ったもので、何年に渡りモニタリングするということであるなら、それはちゃんとそういうマニュアル的なもの、それは法律、土砂災害対策法にも出てるやり方でもあるから、そう考えたら別に俺はそういう見方をする必要はない、ここに限ってはね。まだちょっと全部読めてないけど。

○委員（三澤公雄君） 今、関口さんがいうように、委員会の中である程度、意見を戦わせてから機構を呼ぶって、この間も勉強会したけど、まだ不十分だったから、なかなかみんなから質問なかったなって。それで今思ったけれども、でもここで今決められるというか少なくともこのことは話し合いたいなというのは、協定書、要するに不測の事態という漠然とした表現で、不測の事態があったらその都度協議しますって、でもその不測の事態というのは

村山みたいなことが起こっても、あつちは止められたけど、八雲は止められないかもしれない。じゃあ協定書というものはどこまで効力があって、どんなことが求められて、どんなことは求められないのかとか、そういうのは総務常任委員会で十分対応できる協定書づくりということ、当時認めたときはそこまで勉強が至ってなかったし、安全だと思い過ぎてたからさ、ちょっと僕もどんな文書だったかなと。今の時点では不測の事態で協議するということだけでは弱いのかなと。だから不測の事態で協議するという内容の中に、こういったことは止めれる対象になりますというのが何か明記するとか確認し合って、別な覚書を作っておくとか、そういった効力を発揮できるものなのかどうか、僕らの段階でも勉強不足だと思います。

○委員（関口正博君） あともう一つ活断層の部分でちょっと興味深く見てたんですが、当然これだけ日本全国、新幹線、鉄路が張り巡らされている中で、当然、活断層のもきたはずなんです。当然その都度その都度いろんな問題、地域住民にあったのかなと思いますが、そういうのは資料的なものはないんだろうか。

○委員（三澤公雄君） 僕も過去までは見てないんだけど、最新のやつでいったら大阪方面で新幹線が延ばす工事の中で、高架橋かな、断層がずれても、阪神大震災の経験のあとに、ずれても橋げたが落ちないように、橋げたの位置を断層で断層が走っているところははっきりわかるから、それを意識した橋げたの置き方、ずれたとしても橋げたで拾える、絶対落下させない、そういうふうな断層があっても、それを前提に工事を進めて行ける例がいくつも、日本だからこその技術だと思うんですね、それでいけばトンネルだって断層でこういった影響が流れてくるのははっきり確認しておけば、ずれても最小の範囲で収まったずれで収まる工事の仕方も、想定していて備える。でもそれと全く考えに入れてなかったというのでは対応の仕方が違うと思ってるし、それはトンネル工事だけど、今、僕ら協議しているのは、要対策土の置き場所なんですね。これもずれて山奥でずれちゃったら後々ケアが大変だからもっと違う場所ですって考え方もあるだろうし、当初あの場所を決めたときには僕自身も活断層まで考え至らなかったけれども、上八雲でははっきり奥尻地震のときに断層の影響でニキノ沢ってところが3箇所崩れて、道で工事してる山肌がありますから、だから機構が活断層については知らないのかな、わからないのかな、ないって表現の仕方が詰め切れてなかったんじゃないのかなって思っていました。

○委員（関口正博君） でも今、実際、黒松内の断層ってこの黒岩断層より有名ですよ。

○委員（三澤公雄君） 八雲の場合は認識されていて、町長の答弁でも黒松内断層って認識している。花浦、山崎の断層はそっちの流れをくんでいるので、割と認識されてるんです。

○委員（関口正博君） 実際にそっちのほうにトンネル向かっていってるしよ。今新幹線の経路って黒松内通っているよね。

○委員（三澤公雄君） そうだよ。

○委員（関口正博君） まさに断層を横切るか知らないけれども、そういうのも踏まえればその活断層でもいろんなレベルがあるのか、当然、黒松内も情報がなかったからわからないけど、活断層も災害起こすレベルというのかな。そういうのが区分けされていて、黒岩の断層が低いのかなって。

○委員（三澤公雄君） だから専門家に委ねるとというのが、2019年の地質学会の今新しい発表は2019年は一番公式で発表されてネットで見れるんですが、それでは山崎間の新しい断層については数も増えてるんですね。

○委員長（安藤辰行君） 機構では活断層はないって。

○委員（三澤公雄君） 第三者委員会にも聞くんもりはないと。だから素人だけで判断していいのかってこともあるし、一方で僕も素人だからあまり強く言えないというのもあるし。

○委員（関口正博君） 結局は本当にその八甲田山でも10年に渡ってモニタリングしてるって表記があったけれども、そこに我々は託すしかなくて、工事を止めるというより、きちんとしたモニタリング、ここは危険だから10年してくださいって、わからないけれども、そういう訴えの仕方しかやっぱりできないのかなって、今回見て思った感想ですが、それこそがまたすべてなのかなって、こういう新幹線工事の要対策土の処理の仕方としては。そこできちんと受け入れていくしかないのかなって。あとやっぱり近隣のそういうものもしっかりと受け入れていける、赤井さんの質問で、八雲は要対策土がたくさん出るところだってあったと思うんだけど、我々の要対策土も上磯に受け入れてもらったり、厚沢部の一部に受け入れてもらったりしてきた経緯もあるから、機構が選ぶ安全な位置があるならほかで困ってるなら受け入れてやれるくらいの町でありたいと俺は思うんだけど、そのためにはみんなで勉強して。

○委員（三澤公雄君） こういう方法が安全だということが僕ら議会も含めて改めて認識できるなら、置く場所が可能性が広がると思うんだよね。

○委員（関口正博君） ここ大丈夫だからいいよって、そっちで住民あれしてるならこっち持って来ようよって言って、やれるくらいの知識は持ちたいと思うよね。まだ全然不足だけど。ただ今は今見た感じはモニタリングの仕方と、そこに俺は賭けるしかないのかなって。

○委員（三澤公雄君） モニタリングの場所も新たに提示したけれどもさ、モニタリングの年数、新幹線が通るまでなのか、通ってからも半永久なのかだとか、そういうのも協定書では確認してると思うけど、僕の知識の中ではそこまで認識もおろそかだから、そんなので安全だって言ってるいいのかって、変な話、僕自身も責任放棄してるよね、みんなでもう一度認識もう一回勉強し直したほうがいい。1.50.18

○委員（関口正博君） 地下水の真下ではなくて、これも本当にそのとおりで、動いて歩くんだこんなもの、地下水の経路なんてちょっとしたことで変わったりするから、近くで掘ったら流れてきたりだとか、そんなことはざらにあるので、モニタリングの箇所を増やすのも一つの対策の仕方だと思うし、そこら辺で俺たちは、しっかりとそこら辺見ながら機構と、折り合っていくって言ったら、三澤さんも、智ちゃんも怒るかもしれないけれども。

○委員（三澤公雄君） 折り合いたいよ。安全だということを僕らは彼らの主張を安全だということに、同じ認識をしたいのさ。だけど疑問が残っていたら同じ認識ができないので、だから少なくとも、たとえば次回かその次でも、協定書をもう一回、どういった内容だったんだろうかだとか、モニタリングって年数を切ってるのかもしれないだとか。

（何か言う声あり）

○委員（三澤公雄君） 俺もすごく短いように思ってる。

○委員（横田喜世志君） 最初から言われてる。そのあとどうするのって言ったら、不測の事態があったときに、それ以降の話。

○委員（関口正博君） 八甲田のケースって何なの。

○委員（三澤公雄君） 八甲田はトンネル工事の最中に異常出水があったから特別に対策してる場所じゃないのかなと思います。委員会でやれることは、すみません委員長、副委員長、まだあるんじゃないかなと思います。

○委員長（安藤辰行君） 協定書って見れるの。

○委員（三澤公雄君） 機構にもう一回確認したいって言ったら見れるはず。機構じゃなくて推進室持ってるから。

○議会事務局次長（成田真介君） 協定書に関しては、その都度もらうことはできます。過去にもその都度もらっています。

○委員（横田喜世志君） 野田生北トンネルで崩落があって進んでないっていうのは聞いたことあると思うんだけど、それが掘削してた後ろが崩れた。掘削していた後ろが崩れて、青空が見えたというところまで行ってるんですね、それでその対策に1年半かかった。南から入ってるのが応援掘削して予定より八雲側に掘ってる。もうちょっとで完成するらしいんだけど、ただ北側トンネルの青空見えたところの対策がまだしきれてないのが現状らしい。北トンネル掘りだして熱田のところの川の表土の別工事をしていますよね。それと似たようなのを掘っていつかはみたものの、崩れて青空が見えたという事例が既に発生して工事が遅れていると。

（何か言う声あり）

○委員（横田喜世志君） トンネル掘っている人達がよく戻って来れたなと思う。

○委員（関口正博君） それ確かな情報なの、大丈夫。

○委員（横田喜世志君） だからそういう事故っていうか、何にも報告がないよねって。

○委員（三澤公雄君） 2年くらい前でしょ。大新の。

○副委員長（牧野 仁君） あそこ湧水出る。

○委員（横田喜世志君） 野田生北のトンネル工事屋さんはいろいろ予期せぬことが起きるんだな。普通でいけばそんな説明は一つもないのに水が出てるとか。

○委員長（安藤辰行君） 説明する必要あるの。

○委員（横田喜世志君） それを八雲町までは説明してるけど、新幹線推進室まで来てるけど、こっちまで来てないだけなのか、その辺がわからない。

○委員（関口正博君） 想定されるものであれば、トンネル工事の技術として、たとえば、だから報告、報告がないのを疑うか、それか向こうに取って見たら想定内のことだから別に報告義務がなかったりだとかだと思うけど。

（何か言う声あり）

○委員（横田喜世志君） 結果的にこれ、さっき三澤君が言ったように不測の事態、協議する部分が引っ掛かって、それをはっきりすればいいのか、ほかの部分が問題あるのか、対策土は受け入れなきゃないからさ。ただそれが安全に管理されることというのが大前提なので、それをたとえばさっき言ったように2年でモニタリング終了して、そのまま知らんぷりされたら困るというのを重要視するかって話だと思うけど、それは俺もこういうのが出る

前とか、対策士があるとかって中では新幹線推進室とかでも、2年でどうするのよって話したんだけど、そういう決まり事って言い方ね。

○委員（三澤公雄君） だから安全に関して、せっかく委員皆で関心持ってきたんだから、その安全・安心に協定書が答えられる範囲になっているのよって観点で、もう一度読み直すということは、少なくとも次回以降やっていかないと駄目かなと。

○委員（横田喜世志君） ちょっと違う話だけど、たとえば皆さんそれなりのお年だからわかると思うけれども、熱田ゴミ捨て場ありますよね、今現在もモニタリングしてるんだよ。要は何年も基準を害するようなものは出てないけど、でもモニタリングはしてると。だからそういうことは八雲町の責任にすることではないって俺は思ってるから、ずっと2年でやめるんじゃないくて、ずっと継続してモニタリングしろって俺自身の立場はそういう立場ではある。だって機構が掘って出した土を、問題あったときにすぐに対処できるようにすべきだと。問題が起きたときに八雲町から通報があつて、それからもたもたしてたらどうするのよって思うんだよな。

○委員長（安藤辰行君） 次回は協定書見ながらみんなで。

○委員（三澤公雄君） 資料提示。

○議会事務局次長（成田真介君） 協定書は黒岩C地区の協定書になりますかね。過去に一度配っておりますので、また再度。

○委員（三澤公雄君） 黒岩Cしかないの、富咲は。協定書は作ってるんじゃないの。一緒なら一緒に、一緒だつて確認することも。たとえば書き直す必要があるなら両方になるだろうし、1個1個見るより一緒にもらっているものがあるなら事務局にあるわけだし。

○議会事務局次長（成田真介君） 確認します。

○委員長（安藤辰行君） そしたら次回そういうことで。

（何か言う声あり）

○委員長（安藤辰行君） それではもう一つ、野田生の事故の件について、委員会として皆さんから意見を聞きたいということで、委員会としてまとめた。これについて皆さんから意見を聞きたいと思います。

○委員（三澤公雄君） 安全に関して、関心が高まっているこの時期だから、やっぱり町内でこんな危険な箇所があるという声を、この際ちょっと人任せにしないで、議員自らも集める努力をしてみたらどうかと思います。

たとえばさっき、全協の場で草刈りの話をしたけれども、街路樹の、これ農家から指摘受けたんだけど、ホクレンのスタンドに入りました。トラクターで入りましたとか、大型車両で入りましたっていったら、車と目線が違うでしょ、だから連なっている街路樹が、車の高さによっては枝葉で来る車がちょうど陰に隠れて、いないと思ってこっちも確認して行ったときに見えちゃうだとか、良かれと思った街路樹、だけど切らない枝だとか、場合によっては草が伸びていて交差点でも同じような、車の高さ、人の目の高さ、乗る車の高さによって、そういった危険箇所って、こういうことは洗い出すチャンスじゃないかと。町内にはもっともっと危険な箇所があるんじゃないかということ。そして全協でも言ったけれども、子ども達目線でそういった危険な箇所をピックアップしていたけれども、あれは教育委員会の行事のような感じで、安全をつかさどる交通の部署とかには情報が共有されてなか

ったりしたということも、去年はわかったので、何かそんなだと事故が起こるまで行動が起こせないから。せつかく関係機関集めて町長が会議したというのであれば、それをスタートにして八雲町内でのいろんな危険個所の洗い出しを進める努力を、議会からも発信できたらいいんじゃないかなと思うんですね。

○委員長（安藤辰行君） 草刈り、結構、春先の●●、あれが他所から来て見づらいいんだよね。それでなかなか刈らないんだわ。刈るの遅いのさ。下手したら町内会で刈る。危ないから。そのあとに機械が来て刈ったり、イマイチ上手く回らない。

○委員（三澤公雄君） すごく熱心なのが、春日のカルバート過ぎたあたりは、農家が自ら逆走しても警察に気を付けながら、トラクターで刈る。その人達がいる。町内会単位でもそうやって草刈りを推奨していく、町は道のほうとかに、あとからなんぼかでも金よこせて町内会にあげたいからって。俺たちはボランティアでも構わないと。だけどそういったことを推奨して各地区で各地区で草刈りをやって関係機関にも働き、俺らもやらないとって、やれることをやりたいよって言ってくれています。だからそういった、僕たちも安全に関して意識を高く持てば、町民だつてついて来てもらえるだろうし、また新しい知見も出てくるし、草刈りを何でもかんでも関係機関でやれってことではなくても、いろんな手があるんだよね。関心が高まっている今だからこそ、何か議会も関わっていけたらなと思っていました。

余談になるけど、そういう流れの中で、阿部モータースから八雲高校に行く、あの道路を、道路敷地も含めて八雲高校のものだったの。俺、今回調べたんだけど、ある保護者が、阿部モータースから道路渡って高校の正門までの道も、高校敷地なのさ。だから町は枝が伸びていても切らないし、ほかは切るのに何であそこは切らないんだって苦情を受けて、調べたら高校敷地だったと。そのことを高校に言って、場合によっては同窓会を含めて協力して切りますからと言ったら、高校のほうでは、認識していないのでまず調べてみますとって、自分らで調べたら、すぐに自分たちの敷地とわかったの、速やかに高校のほうで切ってくれたんだよね。だからみんなお互いの思い込みで、ここは危ないのは仕方がないと思っていたり、草が伸びてるのは仕方がないというのがあるのかもしれないので、関心を持って動くことによって、いろんな発見も新しくできるんじゃないかなと思うんですね。

子ども達が雨降ったら歩道歩けないのさ。枝が伸びてて。車道を歩くのが常になっているので、送り迎えに来た保護者達が、いつ来てもここは雨だと、危なっかしくてと、町が枝を管理しないからだ、草刈りをしないからだと思っていたという苦情だったんだけど、ふたを開けてみたら高校の管理だったと。

○委員（横田喜世志君） だから今までやったことのないところの草刈りしてるんだ。

○委員（関口正博君） だけど道の駅の効果がどうなのかね。あるってことの。

○委員長（安藤辰行君） 道の駅は国道ぶちじゃないと。

○委員（関口正博君） あと俺不思議なのは、追い越し車線の検証って。栄浜からバイパスまでってないんだよね、昔はあったけれども、事故が多くて全部追い越し禁止になったって経緯があつて。

○委員（三澤公雄君） 栄浜からバイパス。

○委員（大久保建一君） 八雲バイパス、片側二車線だから追い越しできるしょ。だから栄浜の追い越しからずっと追い越すチャンスがない。

- 委員（関口正博君） でも何の対策しても事故が定期的にある。
- 委員（大久保健一君） でも事故は少なくなってるし、死亡者は確実に減ってるから。  
（何か言う声あり）
- 副委員長（牧野 仁君） 八雲だって死亡の事故ゼロが2年くらい続いたって。
- 委員長（安藤辰行君） 今までなかったの。
- 副委員長（牧野 仁君） なかった。一回、歩道歩いてる人が酔っ払っていて、横断して轢かれたのが最後。若い浜の人が。  
（何か言う声あり）
- 委員長（安藤辰行君） 次回の委員会でもた協議します。よろしいですか。以上で終わりたいと思います。事務局から。
- 議会事務局次長（成田真介君） 定例の委員会ですが、8月9日に第5回臨時会が開催されますので、そのあとに常任委員会を開催したいと思います。よろしく願いいたします。
- 委員長（安藤辰行君） 以上で終わりたいと思います。ありがとうございます。

[閉会 午後 3時15分]